

平成22年度公立大学法人岐阜県立看護大学業務実績報告書に関する質問・回答

大項目 / 中項目		通し番号	質問事項	法人回答
第1 大学の 教育研究等の 質の向上	1 教育	01	教育課程の編成や教育水準のプロセスにおいて、教職員や学生のみならず、外部の意見・要望が適切に反映されているか。	実習指導者から終了時に学生実習評価と大学への要望を紙面でいただき、必要に応じて、翌年度に改善を行っています。
			年度計画(ア)の「指導の実施方法を確立する」に対して、「検討を行った」に留まっているが、法人としては、年度計画に比べて遅れていると判断しているのか。	検討を行ったと記述したのは、確立した学修支援方法について卒業研究との関連性で検討したという趣旨です。
		02	授業科目の特徴、内容、履修形態を考慮して、適切な単位が設定されているか。 また、授業は、シラバスによって適切に実施されているか。	講義は1単位15時間、学生と教員との双方向による演習は1単位22.5～30時間、臨地実習は1単位45時間として単位を設定している。学生の授業評価でシラバスの適切性を設問項目として挙げています。 また、授業については、シラバスにより適切に実施しています。
			年度計画の「授業展開のあり方を見直す」に対して、「学習内容の展開方法の検討を行い実施した」とあるが、具体的にどのような見直しを行ったのか。	4領域の看護学概論で、学外演習後、新たに2回グループワークを導入し、学生の学習内容を確認した。 なお、これについては、さらに、今年度のファカルティ・ディベロップメント(FD)で評価・検討する予定です。
		03	職業倫理は必要と思えるが、科目として設置されているか。	「機能看護方法2(キャリアマネジメント)」で看護専門職の職業倫理を教えています。
		04	明示された基準及び方法に基づいて、成績評価、単位認定が統一的な方法で公正に行われているか。	シラバスに評価方法を明記しています。 また学生便覧には、成績評価や単位認定方法を明記しています。
		08	年度計画に「専門科目の効果的展開方法を確立する」とあるが、法人としては、年度計画どおり確立できたと判断しているのか。	第1回生専門看護師コースの3年次にあたり、専門看護師のいる医療機関で1-2年次に学習した看護専門科目の内容を実践し展開した看護学実習を行い、課題研究レポートを作成し、さらに修士論文として完成する方法を確立しました。
		10	外国人留学生の受入れについて、一定の枠があるか。	ありません。
		12	(ア)の在学生による母校訪問の実績が4名というのは、法人として満足できる数字と認識しているのか。	満足はしていませんが、母校訪問は高校のニーズや、高校と学生の日程など先方との調整が必要であることから、今後、必要な働きかけを行うなど、増やす努力をしていきたいと考えています。
		13	アンケート調査により認定看護師の活動実態や課題を把握したことで、法人としては、年度計画の「県内ニーズに対応した専門看護師コースの志願者を確保する」ことができたかと判断しているのか。	アンケート調査により、看護職は大学院修了が条件である専門看護師より6か月間研修で受験資格が得られる認定看護師コースを最初に選択する者が多いこと、しかし認定看護師が活動を進める際に看護実践能力をさら向上させたいというニーズがあることなど、認定看護師は専門看護師コースの潜在的志願者として、その対策に繋がるものと考えています。
14	入学前のオリエンテーションやオフィス・アワーの設定など、教員による履修指導が組織的に行われているか。	オフィスアワーは設けていませんが、教員のメールアドレスを公開し、学生はいつでもメールで教員に相談できる体制を整備しています。 また、非常勤講師が主な担当となる専門関連科目については、履修方法ガイダンスを学期開始時のガイダンスと別個に設定して行っています。		

大項目 / 中項目		通し 番号	質 問 事 項	法 人 回 答
第1 大学の 教育 研究 等の 質の 向上	1 教育	29	資格取得の結果はどうであったか。	平成22年度の国家試験の結果については次のとおりです。 保健師試験は受験者77名、合格者75名で合格率は97.4%、看護師試験は受験者75名、合格者75名で合格率は100%、助産師試験は受験者6名、合格者6名で合格率は100%となっています。
		03	「(再掲)」が多いが、中期計画の記載事項に重複があったということか。	教育に関しては、多面的に関わることから、各々分断して記載することが困難であることから、再掲項目が多くなると考えます。
		04		
		09		
		16		
		17		
	27			
	28	29	年度計画に「改革方法を開発する」とあるが、実施状況にある各種意見交換を実施したことで、法人としては、改革方法を開発できたと判断しているのか。	本学が行っている共同研究事業は、現場の課題について解決を図るために改善、改革方法を教員と現場の看護職が協働して研究する事業であり、参画した施設において当該事業の成果として改善、改革が実施されています。集会での意見交換は実践した取組を周知し、他の施設が抱えるそれぞれの課題について解決に向けた改善、改革方法を探してもらえよう糸口を供与するとともに、本学の共同研究事業を通じた方策を啓発するものです。
	2 研究	34	早期に投稿することを呼びかけた結果、投稿数は増えたのか。	現在のところ、投稿数の増加にはつながっていませんが、紀要への投稿を呼びかけることにより、従前は報告書作成に留まっていたものが、論文作成を準備するなど、紀要の質の向上とあわせて教員の意識改革につながるものと考えます。
		36	年度計画にある「公表」とは、広く世間に発表することを意味するが、教員への周知に留まったということは、法人としては、年度計画に比べて遅れていると判断しているのか。それとも、年度計画の記載が誤りで、そもそも「公表」までは予定していなかったということか。	教員に周知することにより、教員と共同研究および研究支援を行っている看護職に対しても周知されることから、HPなどで公表すると同等の効果的があると考えます。
		3 地域貢献	37	県内就職率の結果はどうであったか。
	39		年度計画の「支援方法を開発」に対して、今年度である23年度の科学研究費補助金により推進していくということは、法人としては、年度計画に比べて遅れていると判断しているのか。	卒業者が比較的多く就職している県内の複数の医療機関に、職場定着やキャリア開発の働きかけを行ったこと、その際本学2回目の卒業生4名が同席し、看護実践での課題成果の報告も受ける等の取組みを行いました。なお、この取組で得られた課題について、平成23年度の科学研究費補助金を申請したことを記しました。
43	実績としてはアンケート調査の実施までで、その後の「課題解決と整備充実」に関する記載がないが、法人としては、年度計画に比べて遅れていると判断しているのか。		看護職に対する文献検索講習会については、開催日が指定された講習会では時間が取れなく参加ができないという意見が聞かれたことから、文献講習会の開催方法を検討しました。その結果、平成23年度からは開催日を指定した講習会を取り止めて、グループ単位(4名程度)による随時開催の講習会としました。	

大項目 / 中項目		通し 番号	質 問 事 項	法 人 回 答
4 教育研究組織と実施体制		53	年度計画には「取組み方法を開発する」とあるが、講習会への講師派遣の支援により、法人としては、取組み方法を開発できたか判断しているのか。	講習会においてグループワークを取り入れ、現場看護職間、現場看護職と教員との意見交換を推進する働きかけを行うなど、現場看護職の教育・指導能力を高める企画を本学教員が作成、実施することにより、両者の看護実践にかかわる教育能力の向上を目指す取組みができたと考えます。
		58	年度計画に「教員と事務職員が一体となって運営する体制を強化する」とあるが、体制強化のために具体的に何を実施したのか。	大学の委員会には事務職員も参画し、教員は教育に関する企画立案、事務職員は予算執行事務や議事取りまとめを担い、役割を分担して、委員会を円滑に運営しました。
		60	「看護職の意向を大学運営に活かす仕組みを確立し、実施した」とあるが、法人としては、協議会委員を委嘱し、協議会を開催したことをもって仕組みを確立したと判断しているのか。	協議会は、県、県看護協会、県看護部長協議会、市町村保健師部会など県等の看護職の主要なメンバーから構成されています。 この協議会の場において看護実践現場の現状を踏まえて、大学の運営に意見要望をもらうことや県内看護職の課題など共有し取り組んだり、集約した意見を実習運営に生かすなど、看護職の意向を大学運営に生かしていく仕組みの一つとして確立できたと考えています。 この協議会は県内において大学の果たすべき役割を担っていく上で重要な位置づけを担っていくと考えます。
		61	内部監査の担当職員にはそれなりの権限付与が必要だが、機能的に成果が上がるようなシステムになっているのか。具体的にはどんな成果があったか。	被監査者に対しては、内部監査規程により、必要な資料の提出、事実の説明などの協力を義務づけています。 しかし、内部監査は初めての取組であり、まだ課題をあげるまでには至っていません。今後、職員の専門知識の習得や法人監事との連携により、内部監査の充実を図っていきます。
		62		
		63	教員の採用基準はあるのか。	職位別に学歴、業績(書籍・論文など)、教育経験年数、看護実践経験年数などを評価する教員選考基準を設けています。
		65	年度計画では「事務職員人事適正化計画を作成」とあるのに対し、実際に作成したのは「事務職員プロパー職員採用計画」になっているが、同じものと考えて良いのか。	同じものです。
		67	教員に関する記載しかないが、事務職員を含めた評価基本方針の検討はできなかったのか。	全事務職員は県からの派遣職員であるため、事務職員の評価については、事務職員のプロパー化の進捗に応じて検討していきます。
		68	法人事務局長が大学の学務研究部長を兼務することにより運営体制を強化したとあるが、具体的にどのような効果があったのか。	法人化に伴い、これまでの教学組織の上に新しい組織として法人組織ができたことにより、両方の組織が意思疎通を欠くことのないよう連携してスムーズに大学運営を行うことができました。
		73	年度計画では「危機管理マニュアルの策定」とあるのに対し、実際には「基本方針の策定」に留まっているようだが、これは計画より遅れているということか。それとも、中期計画には「リスクマネジメントに係る基本方針を作成」とあるので、そもそも年度計画の記載が誤っていたということか。	年度計画の「危機管理マニュアルの策定」は、中期計画にいう「リスクマネジメントに係る基本方針の策定」の同義として記載しています。 なお、自然災害、健康、事故・事件、業務、情報など危機管理の事象は多岐にわたることから、平成22年度はマニュアルとしては、学校感染症の作成だけにとどまりました。
75	年度計画に「防災訓練を学生・職員の協働で実施」とあるが、消防訓練の実施に当たり、具体的に学生はどのような形で協働したのか。	学生には次の業務を担当してもらい協働して消防訓練を実施しました。 火災発見、事務局への通報 避難完了時の避難報告 消火訓練		

大項目 / 中項目	通し 番号	質 問 事 項	法 人 回 答
第3 財務内容 の改善	82	中期計画の記載内容からすると、受益者負担による自主財源の確保について検討するという意味だと思うが、実施状況として書かれているのは、科学研究費補助金の獲得についてであり、計画とずれているのではないか。	受益者負担については、大学の経営の中の根本的な課題であります。法人の全体像が明らかになってからこそ検討できる課題と考えます。 したがって、受益者負担そのものについては早急に検討するのではなく、まず自主財源全体について考えていくことが必要です。科研費補助金の獲得は教員として研究を推進する際の受益者負担を担っていると考えています。 よって、平成22年度は、その一つである科学研究費補助金獲得の取組について実績としてあげました。
第5 教育・研究 及び組織・運営	89	ホームページの運用内規は制定されているか。 学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制は整備されているか。	ホームページ運用管理に関する内規を定めて、掲載を禁止する事項や更新の手順等を定めて、ホームページを適正かつ円滑に運用しています。 公立大学法人岐阜県立看護大学が保有する公文書の公開等に関する規程を制定して、公文書の公開等について必要な事項を定めています。 また、法人事務局総務企画課を情報公開の窓口としています。
第5 その他	94	各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。	ハラスメントの防止等に関する規程を制定するとともに、キャンパスハラスメント防止対策部会を設置し、ハラスメントの防止に努めています。 また、本学の相談・対応システムや学生相談員等を明記したリーフレットを各学年ガイダンスで学生に、説明し配付して周知に努めています。
	95	科研費の支出に対して不正流用等が報道されているが、チェック機能は存在するのか。	内部監査を実施しています。 特に、平成22年度は集中して科学研究費補助金の内部監査を行いました。